

青森県後期高齢者医療広域連合一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令第 167 条の 6 の規定により公告する。

令和 8 年 3 月 4 日

青森県後期高齢者医療広域連合長 西 秀 記

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 次に掲げる業務の業務委託とする。

高額介護合算療養費支給決定通知書封入封緘等業務

- (2) 業務についての内容等は、入札説明書による。

2 委託期間

入札説明書による。

3 業務場所

入札説明書による。

4 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 青森県後期高齢者医療広域連合入札参加資格等に関する要綱第 2 条の規定に該当する者。
- (2) 青森県後期高齢者医療広域連合財務規則第 61 条に基づく指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。
- (3) 個人情報保護に関する内部規定及び個人情報保護や対策を目的とした公的機関の認定、認証（一般財団法人日本情報経済社会推進協会の認定するプライバシーマーク認証等）を契約日までに提出できる者であること。

5 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

- (1) 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、上記 4 に定める資格を有することについて、次に従い一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

(2) 提出時期等

ア 入札への参加を希望する者は、申請書に関係書類を添えて、令和8年3月16日(月)正午までに青森県後期高齢者医療広域連合総務課長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合にはこれに応じなければならない。

イ アの説明又は内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

ウ アの審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

(3) 提出場所

青森市新町二丁目4番1号 青森県共同ビル1F

青森県後期高齢者医療広域連合 総務課

電話 017-721-3823

(4) 提出部数 1部

6 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市新町二丁目4番1号 青森県共同ビル1F

青森県後期高齢者医療広域連合 総務課

電話 017-721-3823

7 入開札の日時及び場所

(1) 日時

令和8年3月27日(金) 午前9時30分

(2) 場所

青森市新町二丁目4番1号 青森県共同ビル1F

大会議室

8 入札執行回数

原則として3回を限度とする。

9 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金は免除するものとし、契約保証金は青森県後期高齢者医療広域連合財務規則第93条の規定による。

10 契約書の取り交わしの時期

(1) 落札決定の日から7日以内に契約を締結する。

(2) 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が4に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。

11 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

12 その他

- (1) 青森県後期高齢者医療広域連合財務規則に定める入札者心得書を遵守すること。
- (2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (3) 入札の無効 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。